

土木工事条件明示の手引き（案）

平成29年4月
千葉県 県土整備部

目次

- I. はじめに
- II. 「手引き（案）」の活用
- III. 「手引き（案）」活用時の留意事項
- IV. 条件明示の項目別チェックリストと記載例
 - 1. 工事全般関係
 - 2. 工程関係
 - 3. 用地関係
 - 4. 環境対策関係
 - 5. 安全対策関係
 - 6. 工事用道路関係
 - 7. 仮設備関係
 - 8. 建設副産物関係
 - 9. 工事支障物件等
 - 10. 薬液注入関係
 - 11. その他

I. はじめに

平成26年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、第6条（発注者の責務）第5項において、「設計図書に適切に施工条件を明示するとともに、設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に示されていない施工条件について予想することができない特別な状態が生じた場合その他の場合において必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期の変更を行うこと。」とされた。

条件明示については、これまでも明示することに努めて来たが、工事によっては、明示される条件に不足があったり、条件の不明瞭により円滑な設計変更が図られないケースが見受けられ、受発注者や各業団体からも条件明示の徹底に対する強い要望が寄せられていました。

これらを受け、条件明示の徹底を図ることは、発注者と受注者の双方にとって不可欠で急務な課題であることから、「土木工事条件明示の手引き（案）」を作成することと致しました。

Ⅱ. 「手引き（案）」の活用

●発注者サイド

- ① 発注時の設計図書に明示する条件等の確認資料として活用できます。
- ② 積算や設計図書作成に先立ち、予め施工現場の条件、環境、制約等を調査・確認する際の手引きとして活用できます。
- ③ 積算担当者の現場確認も含め、事前調査・関係部署確認の効率化が図れます。
- ④ 施工経験の多少に関わらず、統一的な条件明示が図れます。
- ⑤ 施工時の調整や協議の際の資料として活用し、円滑化に寄与します。

●受注者（見積者）サイド

- ① 契約締結後の、契約書第19条「条件変更等」の確認資料として活用できます。
- ② 施工途中において施工条件の変更や新たな課題が生じた場合における円滑な設計変更に応用できます。
- ③ 現場説明時の「質問事項」の検討資料として活用できます。
- ④ 現場条件の確認時の手引きとして位置付けることにより、現場調査・測量時のチェックリストや整理フォーマット（様式）として活用できます。
- ⑤ 施工経験の少ない場合には、参考資料として活用できます。

Ⅲ. 「手引き（案）」活用時の留意事項

本「手引き（案）」は、積算や設計図書、施工計画書等の作成時の参考資料として活用するものであり、請負契約上の拘束力を生ずるものではありません。

- ・ 本「手引き（案）」は、既存の資料などを基にして作成しており、すべての施工条件を網羅しておりません。施工条件が手引きに当てはまらない場合には、必要に応じて適宜、明示事項を追加して活用願います。
- ・ なお、「明示されない施工条件」や「明示事項が不明確な施工条件」がある場合については、従来どおり契約書の関連する条項に基づき、受発注者協議により適切に対応する必要があります。

IV. 条件明示の項目別チェックリストと記載例

条件明示チェックリスト

工事名 : ○ ○ ○ 工事

路線・河海名 : ○ ○ ○ 線

工事箇所 : ○ ○ 市 ○ ○

発注者 : ○ ○ 事 務 所

目次

1. 工事全般関係
2. 工程関係
3. 用地関係
4. 環境対策関係
5. 安全対策関係
6. 工事用道路関係
7. 仮設備関係
8. 建設副産物関係
9. 工事支障物件等
10. 薬液注入関係
11. その他

条件明示事項

1. 工事全般関係

1 調査対象工事の場合

- ① 施工状況調査の対象工事の場合の明示
- ② 施工合理化調査の対象工事の場合の明示

2 施工時期及び施工時間帯に制約がある場合

- a 制約内容の明示
 - a. 時期の制約 :
 - b. 時間の制約 :
 - c. その他 :

3 余裕工期を設定した工事

- ① 余裕工期が設定されている工事であることを明示する。

2. 工程関係(1)

1 影響を受ける他の工事

①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無

- a. 工事名 :
- b. 上記工事の発注者 :
- c. 影響内容 :
- d. 具体的な制約 :
- e. その他事項 :

②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無

- a. 工事名 :
- b. 上記工事の発注者 :
- c. 影響内容 :
- d. 具体的な制約 :
- e. その他事項 :

③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無

- a. 工事名 :
- b. 上記工事の発注者 :
- c. 影響内容 :
- d. 具体的な制約 :
- e. その他事項 :

2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等

①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。

- a. 要因 :
- b. 施工内容 :
- c. 施工箇所 :
- d. 施工時期 :
- e. 施工時間 :
- f. 具体的制約内容 :

②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。

- a. 要因 :
- b. 施工内容 :
- c. 施工箇所 :
- d. 施工時期 :
- e. 施工時間 :
- f. 具体的制約内容 :

2. 工程関係(2)

③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。

- a. 要因 :
- b. 施工内容 :
- c. 施工箇所 :
- d. 施工時期 :
- e. 施工時間 :
- f. 具体的制約内容 :

④自然環境の保全に関する制約の有無を明示する。

(猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)

- a. 要因 :
- b. 施工内容 :
- c. 施工箇所 :
- d. 施工時期 :
- e. 施工時間 :
- f. 具体的制約内容 :

3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等

①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を記載。

- a. 関連機関 :
- b. 制約内容 :
- c. 協議内容 :
- d. 成立見込時期 :

②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示する。

- a. 関連機関 :
- b. 制約内容 :
- c. 協議内容 :
- d. 成立見込時期 :

③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を記載する。

- a. 関連機関 :
- b. 制約内容 :
- c. 協議内容 :
- d. 成立見込時期 :

2. 工程関係(3)

4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等

①施工時期等について付された条件を具体的に明示する。

a. 関連機関 :

b. 影響内容 :

c. 規制期間・時間 :

②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示する。

a. 内容 :

5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約

①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。

a. 物件内容(場所含む) :

b. 物件管理者 :

c. 事前調査・移設の期間 :

②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。

a. 物件内容(場所含む) :

b. 物件管理者 :

c. 事前調査・移設の期間 :

③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。

a. 物件内容(場所含む) :

b. 物件管理者 :

c. 事前調査・移設の期間 :

6 設計工程上の作業不能日数

①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。

a. 対象工種 :

b. 場所 :

c. 日数 :

d. 内容 :

7 概数発注・概略設計による発注工事の場合

①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。

a. 対象工種 :

b. 区間 :

c. 詳細設計完成時期 :

3. 用地関係

1 工事用地等に未処理部分がある場合

①用地・立木の取得が終了していない場所の有無

a.場所・範囲：

b.面積：

c.取得見込み時期：

②期日までに用地取得できない場合の対応を明示

a.内容：

③保安林解除や用地の規制等の有無

a.場所・範囲：

b.面積：

c.解決見込み時期：

d.当面の対応：

④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示

a.場所・範囲：

b.面積：

c.協議状況、確定見込み：

2 使用後の復旧条件がある場合

①工事用地使用後の条件の有無

a.場所・範囲：

b.面積：

c.復旧完了期日：

d.復旧条件：

3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合

①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無

a.場所・範囲：

b.面積：

c.借地期間：

d.復旧条件：

②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示

4 官有地等を使用させる場合

①使用する官有地の有無

a.場所・範囲：

b.面積：

c.使用期間：

d.使用条件：

②現場状況から施工に使用がある場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示

a.内容：

4. 環境対策関係(1)

1 公害防止の為の制限がある場合

①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.制限内容 :

②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.制限内容 :

③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.制限内容 :

④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

2 水替、流入防止施設が必要な場合

①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.制限内容 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合

①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.時期 :

d.処理施設 :

e.排水の水質目標値 :

f.排水場所 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

4. 環境対策関係(2)

4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合

①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示

- a.懸念事項 :
- b.事前・事後調査の有無 :
- c.調査箇所 :
- d.調査時期 :
- e.調査方法 :
- f.その他 :

②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

5 油漏れ等に対策を必要とする場合

①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示

- a.対象工種 :
- b.対象機械 :
- c.時期 :
- d.実施方法・必要な資材等 :
- e.その他 :

②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

5. 安全対策関係(1)

1 交通安全施設等の指定

①車線減少等の規制を伴う場合の明示

- a.規制内容 :
- b.規制箇所 :
- c.規制期間 :

②歩道通行帯を確保する場合の明示

- a.内容 :
- b.対象箇所 :
- c.期間 :

③夜間作業を伴う場合の明示

- a.内容 :
- b.対象箇所 :
- c.期間 :

④現場特有の交通規制を行う場合の明示

- a.内容 :
- b.対象箇所 :
- c.期間 :

⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

2 対策をとる必要がる他施設との近接工事がある場合

①対策をとる必要がる他施設と近接する工事がある場合の明示

- a.対象施設・管理者 :
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)
- b.対象箇所 :
- c.施行条件 :
- d.その他(協議状況他) :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

5. 安全対策関係(2)

3 施工上、防護施設等必要な場合

①防護施設等が必要な場合の明示

a.必要な防護施設：

(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)

b.危険要因：

c.対策内容：

d.対象工種：

e.対象期間：

f.その他：

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容：

4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合

①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示

a.対象工種：

b.対象箇所：

c.対象期間：

d.対象要員：

e.その他：

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容：

5 発破作業等の制限

①発破作業等に制限がある場合の明示

a.対象工種：

b.対象箇所：

c.対象期間：

d.制限内容：

e.その他：

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容：

6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策

①喚起設備等が必要な場合の明示

a.危険要因：

b.対象工種：

c.対策内容：

e.その他：

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容：

5. 安全対策関係(3)

7 高所作業における対策が必要な場合

①高所作業を行う必要がある場合の明示

a.対象工種 :

b.対象箇所 :

c.対策内容 :

e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合

①安全確保に必要な情報の明示

a.施工箇所の地形・地質特性 :

b.危険要因 :

c.対策内容 :

e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

6. 工事用道路関係(1)

1 一般道路を搬入路として使用する場合

①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示

- a.経路 :
- b.制限内容 :
- c.制限期間・時間 :
- d.その他 :

②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示

- a.内容 :
- b.対象区間 :
- c.期間 :

③地元対応等の特筆すべき事項の明示

- a.内容 :
- b.対象区間 :
- c.期間 :

④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

2 仮道路を設置する場合

①仮道路の構造等を指定する場合の明示

- a.区間 :
- b.指定する内容 :
- c.その他 :

②借地により仮道路を設ける場合の明示

- a.区間 :
- b.借地料等 :
- c.維持補修内容 :
- d.その他 :

③維持修繕の必要がある場合の明示

- a.区間 :
- b.維持補修内容 :
- d.その他 :

④仮道路に安全施設が必要な場合は明示

- a.必要な施設内容 :
- b.対象区間 :
- c.対象期間 :
- d.その他 :

(存置、撤去等わかるようにする)

条件明示事項

6. 工事用道路関係(2)

⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示

a.内容 :

b.対象区間 :

c.期間 :

⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

3 一般道路を交通規制等により占有する場合

①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示

a.協議機関 :

b.対象区間 :

c.対象期間・時間 :

d.規制内容 :

e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

4 他工事と工事用道路を共有する場合

①他工事と工事用道路を共有する場合の明示

a.共有する他工事 :

b.工事用道路の管理者 :

c.共有する区間 :

d.期間 :

e.配慮事項 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

5 工事用道路の使用に制限がある場合

①工事用道路に制限がある場合の明示

a.対象区間 :

b.対象期間・時間 :

c.制限内容 :

d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

7. 仮設備関係(1)

1 他の工事に引き継ぐ場合

①引き渡しの条件明示

- a.仮設備の名称 :
- b.引き継ぎ先の受注者 :
- c.撤去・損料などの条件 :
- d.維持管理条件 :
- e.引き渡し等の時期 :
- f.構造等安全性確認や検査の実施日時 :
- g.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

2 引き継いで使用する場合

①引き継ぎの明示

- a.内容 :
- b.時期 :
- c.条件 :
- d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

3 構造及び施工方法を指定する場合

①構造及び施工方法の条件を明示

- a.対象物 :
- b.存置期間 :
- c.規模・規格・数量等 :
- d.施工方法 :
- e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

7. 仮設備関係(2)

4 設計条件を指定する場合

①設計条件を指定する場合の条件明示

- a.対象物 :
- b.設計条件 :
- c.その他 :

②指定仮設がある場合の条件明示

- a.対象物 :
- b.指定条件 :
- c.その他 :

③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

5 除雪が必要となる場合

①除雪が必要な場合の条件明示

- a.対象箇所 :
- b.対象期間 :
- c.制限内容 :
- d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

8. 建設副産物関係(1)

1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合

①建設副産物情報交換システムの活用の明示

a.内容 :

②建設副産物実態調査の対象工事の明示

a.内容 :

③建設発生土情報交換システム登録対象の明示

a.内容 :

④再生資材の活用の明示

a.資材名 :

b.規格 :

c.使用箇所 :

d.その他 :

⑤特定副産物の搬出の明示

(特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不用)

a.対象 :

b.受入場所 :

c.受入時間帯 :

d.仮置き場 :

e.搬出調書等 :

f.その他 :

⑥建設リサイクル法対象工事の明示

a.種類 :

b.分別解体等の方法 :

c.その他 :

⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示

a.種類 :

b.再資源化施設 :

c.中間処理場 :

d.最終処理場 :

e.受入時間 :

⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

a.内容 :

8. 建設副産物関係(2)

2 建設発生土及び建設汚泥処理土

①他工事の箇所へ搬出する場合の明示

- a.搬出箇所・距離 :
- b.搬出先工事名 :
- c.搬出先の受入条件 :
- d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

3 建設廃棄物の種類と発生量

①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示

- a.種別 : 特定建設資材廃棄物 ・ その他の産業廃棄物 ・ 特別管理産業廃棄物
- b.種類 :
- c.工種 :
- d.発生量 :
- e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限

①処理施設等の条件明示(1)

- a.種類 :
- b.運搬経路 :
- c.運搬方法 :
- d.その他 :

①処理施設等の条件明示(2)

- a.種類 :
- b.運搬経路 :
- c.運搬方法 :
- d.その他 :

②仮置きが必要な場合の内容明示

- a.内容 :

8. 建設副産物関係(3)

5 中間・最終処理場

①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示

- a.種類 :
- b.再資源化施設 :
- c.中間処理場 :
- d.最終処理場 :
- e.受入時間 :

6 他工事からの建設発生土を利用する場合

①他工事からの建設発生土に関する利用の明示

- a.他工事情報 : 発注機関、工事名、施工会社、連絡先等
- b.受入条件 : 発生土の種類、使用箇所等
- c.受入時期 :
- d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

7 土壌汚染対策法の届出について

①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事への届出等の明示。

- a.対象の有無 :
- b.場所・範囲・面積 :
- c.該当工種 :
- d.発生量 :
- e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

9. 工事支障物件関係

1 占有物件等の工事支障物件がある場合

①工事支障物件の明示(1)

- a.物件名 :
- b.物件管理者(連絡先等) :
- c.物件位置 :
- d.物件管理者との協議状況 :
- e.移設時期 :
- f.その他 :

①工事支障物件の明示(2)

- a.物件名 :
- b.物件管理者(連絡先等) :
- c.物件位置 :
- d.物件管理者との協議状況 :
- e.移設時期 :
- f.その他 :

①工事支障物件の明示(3)

- a.物件名 :
- b.物件管理者(連絡先等) :
- c.物件位置 :
- d.物件管理者との協議状況 :
- e.移設時期 :
- f.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

10. 薬液注入関係

1 薬液注入を行う場合

①薬液注入の条件明示

- a.設計条件 :
- b.工法区分 :
- c.材料種類 :
- d.施工範囲 :
- e.削孔数量・延長 :
- f.注入量・注入圧 :
- g.その他 :

②注入の管理の明示

- a.注入圧・速度 :
- b.注入順序 :
- c.ステップ長 :
- d.材料(購入・流通経路等) :
- e.ゲルタイム :
- f.配合 :

③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示

- a.内容 :

④地下埋設物がある場合の防護方法の明示

- a.内容 :

⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

2 周辺環境影響調査を行う場合

①周辺環境影響調査の明示

- a.調査内容 :
- b.調査箇所 :
- c.調査回数 :
- d.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

条件明示事項

11. その他(1)

1 工事中資機材の保管及び仮置きが必要な場合

①仮置きが必要な資機材の内容を明示

- a.資機材の種類 :
- b.数量 :
- c.保管・仮置き場所 :
- d.期間 :
- e.保管方法 :
- f.積込・運搬方法 :
- g.機械の分解・組立等ある場合の回数 :
- h.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

2 工事現場発生品がある場合

①現場発生品の明示

- a.品名・数量 :
- b.再使用の有無 :
- c.引き渡し時期・場所 :
- d.品質検査 :
- e.運搬方法・費用 :
- f.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

3 支給品・貸与品がある場合

①該当品の明示

- a.品名・数量 :
- b.規格等 :
- c.使用場所 :
- d.積算条件 :
- e.引き渡し場所 :
- f.返納方法等 :
- g.その他

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

条件明示事項

11. その他(2)

4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合

①新技術・新工法の内容の明示

- a.工法名称 :
- b.施工場所 :
- c.施工条件 :
- d.NETIS 番号 :
- e.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

5 指定部分の引渡しを行う場合

①指定部分の内容の明示

- a.指定部分 :
- b.引渡日 :
- e.その他 :

6 部分使用を行う場合

①部分使用の内容の明示

- a.使用箇所 :
- b.使用条件 :
- e.使用期間 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :

7 給水の必要がある場合

①給水内容の明示

- a.関係機関名 :
- b.協議時期 :
- c.取水箇所 :
- d.取水時期 :
- e.取水方法 :
- f.その他 :

②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示

- a.内容 :